

総合計画と教育大綱

H27.7.27

後期基本計画の期間: H26.4月～H31.3月(1年延長)

大綱の期間: 策定～H31.4月まで

[教育行政の基本方針]

教育大綱

総合計画

基本構想

[本市のビジョン]

- ・基本理念
- ・将来都市像
- ・まちづくりの目標

基本計画

[行政運営のプラン]

- 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
- 2-(1)子育て支援の充実
 - 2-(2)学校教育の充実
 - 2-(3)生涯学習の推進
 - 2-(4)文化・スポーツ活動の推進

整合

地域の実情に応じた教育・学術・文化の振興
に関する教育行政の方向性

例

関西一の子育て・教育のまち「いこま」

・社会で活躍できる人材の育成

・本のまち・音楽のまち・スポーツのまち「いこま」

具体的な事業

アクションプラン

反映(基本計画の言葉として書き込む)

マニフェスト

反映

ワークショップ
パブリックコメント